

- 3 表3 ワークショップを通じて得られた「集合知」- 6つの枠組みを用いた整理と振り返り -

	知的・発達障がい者対応(X)		職員対応(Y)		その他対応(Z)	
	事前対策(A)	事後対応(B)	事前対策(A)	事後対応(B)	事前対策(A)	事後対応(B)
1班	利用者の常備薬・食材・水の確保	通所事業所の早期再開 作業がなくても居場所として受け入れること	防災委員会を設置 備蓄の確認、防災計画等 夜勤・早朝などの訓練や地域との訓練	-	ガソリンの確保のために業者との連絡調整又は契約を行う	-
		災害後:事業所を移動し続ける(休まない)	夜間、休日の職員の出勤についてのガイドライン ・いつ ・どうしたら ・出勤する を明確にする			
			災害の種類に応じた第一避難場所の確保			
			災害発生時の帰宅における対応を家族に説明し理解(同意)していただく そのために説明する内容を決める必要がある 施設内で検討し実行する			
			安否の確認-家族への連絡方法を前もって確認(示す)しておく 通信手段の確保			
		家庭との連絡方法 連絡先を確認する				
2班	薬の備蓄 2W分は確保しておくこと	早期に通常の生活リズムに整える	連携協定が必要 食料品 水 ガソリン	-	避難道路(通路)の確保 緊急車輛の燃料 道路整備 内陸部からの道路 電光掲示板の活用	
	災害時の送迎のタイミング 連絡手段の整備	利用者支援 特に自閉症の方には日課をなるべく普段通りに行いパニック混乱をさける	ガソリン優先調達、GSとの連携協定		通信手段の確保 発電装置、衛星電話の福祉避難所への設置 補助	
	災害時の種類による避難場所		地域と連携した協定を結ぶ			
			利用者、職員の安否確認の方法確立			
			食料・水の確保 1週間 避難所指定の場合の保管倉庫の補助			
3班	利用者(特に入所)には自分なりの災害グッズを作ってもらおう(職員と点検する)	-	災害前:災害別の避難訓練の実施 (1つのBCPでの災害 別の枝分かれ計画による訓練)	災害後:定期的なバイタルチェック(障害・病 気により異なる)	送迎について 無理に送らず家族の迎えを待つための食糧やストーブ寝具の備蓄	災害後の対応の評価と計画の見直し
			災害前:意味、内容のある避難訓練。利用者に理解されるものでありたい。			
			災害前:利用者に災害訓練の目的を理解してもらい、自分が何が出来るか考えてもらう			
			災害時に事業所としての対応を家族に説明する(共通理解)			
5班	<薬の確保>常に2週間分程度は余分に準備をしておく(入所の場合)	-	<安否確認>災害が起きた時にどのような対応をとるか決めておくことが重要 例えば一斉メールの活用、ツイッター、ショートメールの活用	-	地域との連携 近い施設同士での情報交換や協力体制 地域の方々が協力してくれるようなパイプ作り	-
	防災の日 非常食(備蓄食料)の試食日として利用者へ提供。毎年実施		災害の種類により利用者への対応方法の周知(保護者へ)。 避難場所の明示 事業所の簡単なマニュアルを伝えておく		平常時に地域の業者と物資(食品、燃料など)を災害時に優先的に納入してもらえるよう契約したり連携しておく。	
	・炊き出し訓練 ・災害時に急に非常食を食べるのはムズかしいかも!!		職員の非常時連絡手段としてショートメールでの連絡方法も加える		災害対応について、施設として文書化しておく (災害種別毎、規模毎、発生時間毎など)	

	1年に1回でも食べる訓練があっても良いかもしれません				
			非常時の対応確認(あわてない為に) 職員間で定期的に又確認又は誰もが見える場所へ掲示しておくこと		
			電気自動車を公用車として1台確保する(医療機器用に使うため)		
			事前:災害時の職員の動き ・休日の職員も集まって全員の緊急時の勤務を!! (しかし、そのためには職員の家族の安否を確認してから業務にあたるのが大切かも) *職員が冷静な対応をするためには必要なことかと...		
6班	災害マニュアルについて保護者にも理解してもらおう	-	楽しく炊き出し訓練	安否確認の方法としてショートメールや災害コミュニティFMを活用する	高くても関係性を大事にした日々の給油 連絡が取れない事を前提にして災害後の集会所を決めておく
	災害が起こる前に緊急時の対応を保護者と確認しておく		地元の人を巻き込んでの防災訓練や炊き出しの訓練を行う		他施設、他業種と情報の共有を行う 避難場所は災害の種類、大きさによって設定しておく
	マニュアルのご家族を含めた共有化		災害の内容に応じたマニュアルの整備 ・避難の方法 ・場所(避難)		
			災害の種類によって防災マニュアルを複数作成する		
7班	服薬管理(方法)の確認(おくすり手帳の保管)	-	夜間の有事に備えての職員体制確保	その時その場の的確な指示 絶妙なタイミングで!!	備蓄を3日分(根拠を持って) -
	処方箋の保存とバックアップ				非常食の備蓄量検討
	通所 服薬情報をしっかり把握しておく				通所でも備蓄は必要!!
					周辺地域との連携
					地域の方との付き合いの継続
					地域の業者(スタンド、スーパーなど)との連携協定 優先的に使えるように 通所 帰せない時の避難場所をご家族と共有
8班	利用者さんの支援はできるだけ日常に近いサービスを提供できるような事業所整備をする(職員の資質向上も含めて)	-	情報を集める 伝える方法はたくさんあることがわかった どれがどう有効か検討する	-	マニュアル作成に当たって何を基準にして作成するか 電話連絡がとれる場合や取れない場合など
	利用者が不自由にならないような物資(日用品、ポータブルトイレ)などの備蓄		職員の召集や利用者の安否確認に必要な通信手段の確保		非常食を皆で試食し選定する
			利用者及び職員の連絡方法		
			職員同士での連絡の取り方を電話連絡以外でのやり方もし、どうなるかも確認したい		
			防災訓練時、セコムなども使い具体的にやりたい		
			燃料(ガソリン、ガス)の優先的に供給してもらえる所の確保		
			ガソリンなど、災害時に優先的に回してもらえるか確認してみたい ガソリンの確保		
9班	薬の確保手段 *長期災害の時は特に!!	-	夜間の対応について再確認する 職員召集など	連絡手段はケータイのショートメールを使う	普段から近所の施設(事業所や民家等)へ災害時応援して頂ける内容(情報)集めておく 災害後、いち早く事業所再開できる体制をつくる(災害時自分たちの施設で提供できるものを示す)
			夜間時の対応(通所で)地域の施設で避難対応等も考える 時間によって体制、対応が変わる「時間」		

			方法、訓練等を確認、実施しておく「連絡・連携」			
			緊急時において、3日間のガソリン、食事、薬など確保			
	おくすり手帳の準備	ご利用者本人・保護者とのメールでのやりとり (個人情報も考えながら)	事業所として機能できる最低職員数の想定。 災害時の体制は？	職員体制の確保 ・最低限の人数 ・ローテーション ・連携協定 ・安心して働ける環境	広域連携協定 食料、水、ガソリン、行政、事業所(職員)	-
10班	利用者の避難訓練 一次避難、二次避難 指示方法、個別支援	災害後の施設職員間、保護者の連絡手段 平時に決めておく		職員が安心して支援にあたる様家族と連絡をとる	普段取扱いのある業者との連携(ガソリン、食料)	
					食料の備蓄について(5日 or7日)	
					地域との協力、協定	
					食料の備蓄と電源確保	

グレー色のセルは、最前面に張り出されたもの